

高等教育無償化を求める省庁交渉の概要報告

日時:2024年5月28日(火) 14時半～16時 於:衆議院第一議員会館 第4会議室

参加;全日本民医連看護理事、看護学生委員、看護学校教職員を中心に40人が参加、zoomで全国配信した。
同席;日本共産党 宮本徹衆院議員、倉林明子参院議員、吉良よし子参院議員

立憲民主党 古賀之士参院議員(政策秘書)

対応;厚労省医政局看護課教育体制推進官、文科省高等教育局学生支援課高等教育就学支援室室長補佐、
同 医学教育課看護教育係係長

マスコミ・取材;しんぶん赤旗社会部、東京民報社

◆運動の経過◆

この間取り組んできた(下記)国会請願署名による行動の第三次署名提出と省庁交渉を行い、その後議員と懇談した。尚、ここでの訴えと懇談の内容をもとに吉良よし子議員が6月6日参議院文教科学委員会で質問を行った。

[第211通常国会に向けて]

◎2023年4月10日ナース★アクションWeb全国交流会〔99人が参加し運動を交流〕

◎2023年4月17日厚労省交渉と記者会見〔国会請願署名・知事宛要請・団体署名と看護管理者と看護学生アンケート調査を背景に〕

◎2023年5月13日(看護の日前後)に全国一斉ナース★アクションデー〔宮子あずさ氏/福岡講演配信〕

◎2023年5月30日国会請願行動と院内集会〔紹介議員は自民・立憲・国民・共産・れ新から43人〕

[第213通常国会に向けて再始動]

◎2023年9月5日ナース★アクション全国交流集会part2〔200人参加 倉林明子参議院議員が情勢報告〕

◎2023年10月17日ナース★アクション議員懇談会～高等教育無償化を求めて～〔吉良よし子参議院議員が報告〕

◎2023年12月5日ナース★アクション全国代表者会議〔260人参加 院内保育の課題も〕

◎2024年1月30日国会議員要請&省庁交渉&院内集会〔230人で国会行動/賛同議員は立憲・国民・共産・れ新・社民から43人、看護学校7校が自治会名で動画で訴え〕

◆この間の運動の到達(2024年6月13日提出済み累計)◆

すべての看護職員の処遇改善を求める署名 226,622筆

高等教育無償化を求める署名 124,923筆

自民・立憲・国民・共産・れ新・社民・沖縄各会派から54人の国会議員が賛同

都道府県段階で知事や議会要請、職能団体や労組、近隣医療機関等との懇談や共同、街頭宣伝など。

◆現場からの要望◆

①開会あいさつ 全日本民医連理事 藤牧看護学生委員長

わたしたちはこの間繰り返し現場の声を届け署名や賛同を集めて改善に向けた運動をすすめてきておりますが、残念ながら状況はより困難になっています。トリプル改訂は現場に想像以上の混乱を招き、ケア労働者により一層厳しいものとなっています。コロナ5類移行後の看護師の現場離れが進むなど、深刻な人手不足によって、事業存続そのものが危ぶまれる中で、学生が経済的不安なく看護職の夢を目指せるように、憲法が保障する学ぶ権利の実現と高等教育無償化に向けて真摯に早急な対応をお願いします。

②近畿高等看護専門学校 塚田学年統括教員

「お肉は高くは買えないから、タンパク質はお豆腐にしている」「野菜は高いから手に取るけど買わない」「お風呂のお湯はためずに水光熱費を節約している」、実際に学生から聞いた言葉です。本校は定員が100名程度の小さな看護学校ですが、71.4%の学生が何らかの奨学金を借り、またその31%が複数の奨学金を利用しています。アルバイトについては、3年生を除く2学年50人程度のうち56%が行っており、うち35.7%がアルバイト代を生活費に充てています。アルバイトを複数掛け持ちしている学生もいます。奨学金制度を利用してはなお、アルバイトで生活費を賄っている実態がわかります。また、2022年に学内で実施したヤングケアラーに対するアンケート調査では約8%の学生が過去または現在に家族のケアをしているという結果を得ています。家計を補うためのアルバイトの機会さえ得られない学生の存在を示唆しています。更に、看護学校を卒業していき臨床に出ても、多額の借金を背負い、日々返済のために働いているのです。これが、日本の社会を担う若者の実態であって良いのでしょうか。

③東葛看護専門学校 児玉事務長

わたしは学校事務をしておりますが、学生からの学費支払いの相談が絶えません。日本の高過ぎる学費が家計に重くのしかかっています。学費の延納や分納など学校独自の努力はしていますが、学校経営そのものも大変厳しいのが実状です。学生自治会役員が、今回のために厳しい学生の生活実態を聴き取りしてくれましたので紹介します。一人暮らしの学生は二つの奨学金を借り、アルバイトを掛け持ちして学費と生活費の足しにしています。その為夜遅くまでのバイトが学業に支障を来しています。子育てをしながら学校に通っている学生は、ただでさえ両立が厳しい中で、あらゆる物価が高騰してアルバイトを増やさざるを得ず、さらに両立が困難になっていました。ひとり親家庭の学生は兄弟が多いため学費と自分の生活費を稼がねばならず、実習が増えるとアルバイトが出来なくなることに不安を抱えています。お金の心配なく学業に専念できるよう高等教育無償化は絶対に必要です。

④共立高等看護学院 浅川事務長

給付型奨学金については、少子化対策の一環として4月より扶養する子どもの数が3名以上で世帯年収が600万円程度の世帯について新たに対象が拡大され第IV区分とされました。また2025年4月からは世帯年収に関係なく対象が拡大されるということで一定の前進はありました。しかし、今までと同じように、要件の狭間で支援を受けられなくなる学生がいることに変わりはありません。家計のためにと学生自身がアルバイトをしたことで世帯年収が基準を超過してしまい、対象外となるケースもあります。更に疑問なのは機関要件についてです。私たちのような私立専門学校にとって、設置者の財務内容の状況が3期続けて赤字となってしまうと確認学校にはなれません。機関要件の確認学校に入学した学生だけが減免を受けられるということは不公平ではないでしょうか。そして受けることができないことが理由で、その学校が進路の選択肢から外れさらに募集活動を厳しくさせ経営を悪化させることが予想されます。機関要件を撤廃し、全ての学校がこの減免制度の対象校となることで学生が等しく対象となる事を強く望みます。

⑤泉州高等看護専門学校 大谷副学校長

本校は大阪府堺市にある看護師養成所です。1975年に創立し、来年で50周年を迎えます。本校はこれまで、大阪府だけでなく、近畿各地や四国・九州などからの入学生を受け入れてきました。近年の少子化により受験生は減少傾向にありましたが、学生の定員確保はほぼ出来ていました。しかし、昨年度受験者数は大幅に減少し、受験者数が定員を大きく下回りました。今年度の入学

生数は定員 40 人のところ、22 名となりました。こうした状況は本校だけではなく、近隣校の多くが定員割れの状態です。本校同様に定員の半数という学校も発生しています。ここ数年間に大阪府では看護系大学が増え、1 校当たりの定員数は養成所の約 3 倍、100 名以上であり、その分、大阪府下の歴史ある養成所はどこも存続の危機にあります。本校もこのままでは閉校せざるを得ない状況にもなりかねません。また、養成校への大阪府の補助金も、この間、学生数によって減額されており、今年度の学生数では本校も大幅に減額される恐れがあります。「高等教育無償化」と合わせて、地域の医療供給体制を守るためにも、地域に根差した養成の継続のためにも、国として早急な対応をお願いいたします。看護職養成校への国としての補助金の充実と、さらに都道府県の養成校への補助金カットをさせないよう、ご指導いただきますよう要望いたします。

◆国からの回答◆

1. 国際条約である「高等教育無償化」を速やかに履行すること
2. 給付型奨学金の拡充と要件緩和を行い、看護職を目指す全ての学生が利用できる制度にすること

◎文科省高等教育局学生支援課

1 と 2 に関して続けて回答させていただきます。高等教育無償化、学費の負担軽減については令和二年度から高等教育就学支援新制度を設けて低所得世帯の方へ支援をしてきたところです。昨年度は 34 万人の方が利用されています。令和 6 年度からは給付型奨学金については多子世帯と中間層にも拡大しています。また来年度からは子ども三人以上扶養している場合には、国が定めた一定の額まで大学の授業料、入学金を無償にすることとしています。国際規約に規定する高等教育無償化については、加盟国が独自に判断するものと認識しています。至らない点は反省しつつ、引き続き負担軽減に努めてまいります。

2. 給付型奨学金の拡充と要件緩和を行い、看護職を目指す全ての学生が利用できる制度にすること
3. 看護職養成校への国の補助金を充実させること。国の責任で看護職の確保と養成に取り組み、看護職養成校を守ること。

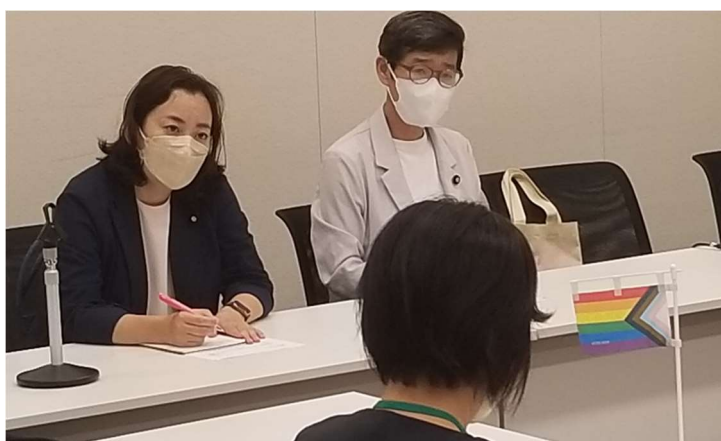
◎厚労省医政局看護課

2 と 3 についてお答えさせていただきます。看護職養成校につきましては都道府県に指定監督権があり、平成 17 年度より看護師等修学資金貸与事業として各都道府県が地域の実情に応じて対応しております。同様に 3 に関しては地域医療介護総合確保基金を設けて各都道府県が必要な対応を行っておりますので、よくご相談してすすめていただきたいと思います。国としては引き続き、地域医療介護総合確保基金の予算確保に努めてまいりたいと考えております。

◆当面する争点◆

- ①高等教育就学支援新制度の区分の見直しが毎年されることで、支援内容が減額或いは対象外とされることは 3 年間や 4 年間の修学期間の生活設計に重大な影響を与える。支給した時点で対象であれば、卒業まで支援継続すべき。
- ②同様に機関要件は支援される学生には無関係な事であり、経営困難でも医療職を養成しようと奮闘している学校にも、医療職を目指して社会貢献したいと志している学生にも不利益にしかならない。撤廃すべき。
- ③国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大するとされた、国から地方へ税源を移す税源移譲の問題点が改めて浮き彫りになった。

以上



2024年5月28日 高等教育無償化を求める省庁交渉&議員懇談会